

からんこえ法律事務所 弁護士報酬基準

制定日：2016年1月4日

改定日：2021年4月1日

改定日：2022年4月1日

1 法律相談料

(1) 法律相談料

当事務所の平日営業時間中の法律相談料は「**5,500 円／30 分（税込）**」です（以後、30 分毎に 5,500 円を加算）。

オンライン法律相談（Zoom, LINE など）に限り、初回相談は 30 分間無料としております。

土日祝日・夜間などの営業時間外の法律相談料は「**11,000 円／30 分（税込）**」です（以後、30 分毎に 11,000 円を加算）。また、土日祝日・夜間などの営業時間外の法律相談の際には、事前に相談料を銀行振込、またはクレジットカードでお支払い頂きます（後記のキャンセルポリシーにしたがって対応致します。）

相談日時	相談方法	料金（税込）
営業時間中（平日 8 時 30 分から 17 時 30 分まで）	来所	5,500 円／30 分
営業時間中（平日 8 時 30 分から 17 時 30 分まで）	オンライン	5,500 円／30 分 (初回 30 分間無料)
土日祝日・夜間	来所・オンライン	11,000 円／30 分

各種クレジットカード、アプリ決済（LINE Pay, PayPay, 楽天ペイ）、電子マネー（Suica など）のご利用が可能となっております（ただし、債務整理事案につきましては、クレジットカード決済をご利用頂けません。）。

各種保険の弁護士費用特約を利用した相談の場合、法律相談料をご負担なくご相談頂けます。

ご相談時にご依頼頂いた場合の弁護士費用のお見積りを作成することが可能です。

(2) 法律相談のキャンセルポリシー

① 平日営業時間中の来所相談・オンライン相談

キャンセル料なし

② 土日祝日・夜間の来所相談・オンライン相談

i 相談日の前営業日 17 時 30 分までの事前キャンセル：振込手数料等の手数料を差し引いて全額ご返金

ii i 以降のキャンセル：キャンセル料として 50%を頂戴します。

※予約時間を過ぎてからのご連絡は無断キャンセル扱いと致しますので、ご了承下さい。無断キャンセルの場合は、以後のご相談をお断りする可能性がございます。

2 弁護士費用

① 着手金

ご依頼頂いた事件について、事件処理の結果にかかわらず受任時にお支払い頂く費用です。

② 報酬金

ご依頼頂いた事件について、事件処理による一定の成果が生じた場合、その成果の程度に応じてお支払い頂く費用です。

③ 諸費用

着手金・報酬金とは別に、収入印紙代、郵便切手代、交通費など事務処理に要する費用もご負担頂きます。遠方の事件の場合、出廷日当や出張日当が発生する場合もございます。

④ 分割払い

弁護士費用の一括でのお支払いが困難な方につきましては、分割によるお支払いも可能です。具体的な分割方法などにつきましては、弁護士にお問い合わせ下さい。

⑤ 完全成功報酬制による対応

相手方が任意保険に加入している交通事故の被害事案、残業代請求など一部の種類の事案につきましては、完全成功報酬制での受任も可能ですので、弁護士にお問い合わせ下さい。

3 主な事件の報酬基準

以下に掲載する費用の額は原則的な基準であり、個別の事件の内容によって変更となることがあります。全て税込価格で表記しております。

(1) 一般民事事件

請求金額（経済的利益）	着手金	報酬金
300万円以下の場合	8.8%	17.6%
300万円を超え3000万円以下の場合	5.5%+9万9000円	11%+19万8000円
3000万円を超え3億円以下の場合	3.3%+75万9000円	6.6%+151万8000円
3億円を超える場合	2.2%+405万9000円	4.4%+811万8000円

※着手金の最低金額は、11万円とさせて頂いております。

(2) 離婚事件

離婚事件	着手金	報酬金
交渉	22万円～	着手金と同額
調停	27万5000円～	着手金と同額
訴訟	33万円～	着手金と同額

※離婚に伴い、慰謝料、財産分与、養育費など経済的利益を得られた場合は、一般民事事件の報酬金の割合に応じて加算させて頂きます。

※交渉から調停への移行した場合には着手金プラス11万円、調停から訴訟へと移行した場合には着手金プラス11万円となります。

(3) 遺産相続事件

遺産相続事件	着手金	報酬金
交渉	22万円～	一般民事事件に準じる
調停	27万5000円～	一般民事事件に準じる
審判・訴訟	33万円～	一般民事事件に準じる

※事案が複雑な（当事者多数、数次相続、寄与分、特別受益などに争いがある）場合には、着手金が増額になる場合がございます。

※経済的利益については、以下のとおりとします。

①遺産分割事件：対象となる相続分の時価相当額。ただし、分割の対象となる財産の範囲及び相続分に関して争いのない部分は、その相続分の時価相当額の3分の1の額と評価します。

②遺留分侵害額請求事件：対象となる遺留分の時価相当額

(4) 遺言書作成

定型的なもの：11万円～

非定型的なもの：22万円～

※特に複雑な内容の場合、協議により定めます。

※公正証書にする場合、上記に5万5000円を加算させていただきます。証人については、当事務所で手配することも可能です。

(5) 交通事故

着手金：11万円～

報酬金：一般民事事件に準じる。

※加入されている自動車保険等に弁護士費用特約が付帯されている場合、弁護士費用特約を利用することで弁護士費用をご負担なくご依頼頂くことも可能です。

※事案によっては、完全成功報酬制でご依頼頂くことも可能ですので、弁護士にお問い合わせ下さい。

(6) 債務整理

内容	着手金	報酬金
任意整理（債権者1社あたり）	2万7500円	減額された金額の11%
過払金返還請求	任意整理と同額	回収額の22%
自己破産（個人・同時廃止）	22万円～	なし
自己破産（個人・管財事件）	33万円～	なし
自己破産（事業者）	55万円～	なし
民事再生（個人）	33万円～	要協議
民事再生（事業者）	110万円～	要協議

※裁判により過払金を回収した場合は、27.5%となります。

(7) インターネット関連トラブル

① 削除請求

内容	着手金	報酬金
任意削除請求（サイト管理者への直接交渉）	2万7500円～	着手金と同額
任意削除請求（送信防止措置依頼書）	5万5000円	なし
削除仮処分	22万円～	なし
削除訴訟	22万円～	なし

※海外サイトを対象とする場合は、増額となる場合があります。

※仮処分手続の場合は、供託金が必要となります。

② 発信者情報開示請求

内容	着手金	報酬金
任意開示請求	5万5000円	5万5000円
IPアドレス開示仮処分	22万円～	なし
IPアドレス開示仮処分（海外法人）	33万円～	なし
ログ保存仮処分	22万円～	なし
開示請求訴訟	22万円～	なし

※削除仮処分とIPアドレス開示仮処分を同時にご依頼頂く場合は、減額を致します。

※仮処分手続の場合は、供託金が必要となります。

③ 投稿者側

内容	着手金	報酬金
意見照会書への回答書作成	5万5000円	なし
示談交渉・訴訟対応	11万円～	一般民事事件に準じる

④ その他

トラブルとなった相手方への警告・注意喚起文の送付

着手金：5万5000円～

(8) 刑事・少年事件

着手金：33万円～

報酬金：33万円～

事案の難易によって別途協議させていただきます。

(9) 顧問契約

事業者の顧問料：月額5万5000円～

個人の顧問料：年額6万6000円～

上記を原則として、ご依頼頂く内容に応じて、協議によって定めます。

(10) その他

上記記載以外の事件については、事件ごとにお見積り致しますので、お問い合わせ下さい。

- ※ 上記の費用の額は原則的な基準であり、個別の事件の内容によって変更となる場合があります。
- ※ 各種クレジットカード(VISA, MasterCard, JCB, AMERICAN EXPRESS, Diners Club 等), アプリ決済(LINEPay, PayPay, 楽天ペイ), 電子マネー(Suica など)のご利用が可能となっております(ただし、債務整理事案につきましては、クレジットカード決済をご利用頂けません。)